

令和3年度京都府収益事業特別会計

歳入歳出補正予算

(第1号) 事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1 収益事業収入	18,282,354	8,619,887	26,902,241
2 使用料及び手数料	6,075	△664	5,411
3 財産収入	1,448	52	1,500
4 繰越金	714,000	510,296	1,224,296
5 諸収入	281,745	276,667	558,412
歳入合計	19,285,622	9,406,238	28,691,860

(歳出)

款	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	一般財源 (千円)
1 競輪事業費	14,511,104	8,553,488	23,064,592	0	0	8,553,488	0
2 宝くじ事業費	12,596	△569	12,027	0	0	△569	0
3 繰出金	4,588,000	△1,103,524	3,484,476	0	0	△1,103,524	0
4 予備費	173,922	1,912,796	2,086,718	0	0	1,912,796	0
5 諸支出金	0	44,047	44,047	0	0	44,047	0
歳出合計	19,285,622	9,406,238	28,691,860	0	0	9,406,238	0

2 歳入

第1款 収益事業収入

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1 収益事業収入	18,282,354	8,619,887	26,902,241
1 競輪事業収入	14,536,354	9,098,279	23,634,633
2 宝くじ事業収入	3,746,000	△478,392	3,267,608
計	18,282,354	8,619,887	26,902,241

節		説明
区分	金額 (千円)	
1	9,099,432	車券売上収入
2	△1,153	競輪場入場料
1	△478,392	宝くじ売上収入

第2款 使用料及び手数料

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
1 使用料	6,075	△664	5,411
1 競輪場使用料	6,075	△664	5,411
計	6,075	△664	5,411

節		説明
区分	金額 (千円)	
1	△664	競輪場使用料

第3款 財産収入

項 目	補正前の額 (円)	補正額 (円)	計 (円)
2 財産売払収入	0	52	52
1 物品売払収入	0	52	52
計	1,448	52	1,500

第4款 繰越金

項 目	補正前の額 (円)	補正額 (円)	計 (円)
1 繰越金	714,000	510,296	1,224,296
1 繰越金	714,000	510,296	1,224,296
計	714,000	510,296	1,224,296

第5款 諸収入

項 目	補正前の額 (円)	補正額 (円)	計 (円)
1 時効収入	165,248	△17,755	147,493
1 時効収入	165,248	△17,755	147,493
2 受託事業収入	115,254	291,744	406,998
1 受託事業収入	115,254	291,744	406,998
3 雑入	1,243	2,678	3,921
1 雑入	1,243	2,678	3,921
計	281,745	276,667	558,412

節		説 明
区 分	金 額 (円)	
1 物品売払収入	52	不用品等売払収入

節		説 明
区 分	金 額 (円)	
1 繰越金	510,296	繰越金

節		説 明
区 分	金 額 (円)	
1 車券時効収入	△7,472	車券時効収入
2 宝くじ時効収入	△10,283	宝くじ時効収入
1 競輪開催費受託事業収入	291,744	競輪開催費受託事業収入
1 雑入	2,678	雑入

3 歳 出

第 1 款 競輪事業費

項 目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				国庫支出金 (千円)	特 定 財 源 府 債 (千円)	其 他 (千円) 一般財源 (千円)	
1 総務管理費	57,248	△1,483	55,765	0	0	△1,483	0
1 一般管理費	57,248	△1,483	55,765	0	0	収益事業収入 △1,483	0
2 競輪開催費	14,453,856	8,554,971	23,008,827	0	0	8,554,971	0
1 競輪運営費	14,453,856	8,554,971	23,008,827	0	0	収益事業収入 8,268,633 使用料及び 手数料 △664 財産収入 52 諸収入 286,950	0
計	14,511,104	8,553,488	23,064,592	0	0	8,553,488	0

節		区 分	金 額 (千円)	説 明 (千円)
2 給料			△561	職員給与費
3 職員手当等			△129	
4 共済費			△793	
3 職員手当等			247	1投票の中車券払戻金 6,687,336
7 報償費			10,134	2競輪開催諸費等 1,867,635
8 旅費			△1,118	
10 需用費			△12,000	
11 役務費			△26	
12 委託料			1,621,002	
13 使用料及び賃借料			△283	
17 備品購入費			△909	
18 負担金、補助及び交付金			251,907	
21 補償、補填及び賠償金			△1,400	
22 償還金、利子及び割引料			6,687,336	
26 公課費			81	

第 2 款 宝くじ事業費

項 目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				国庫支出金 (千円)	特 定 財 源 府 債 (千円)	其 他 (千円) 一般財源 (千円)	
1 発行費	12,596	△569	12,027	0	0	△569	0
1 管理費	12,596	△569	12,027	0	0	収益事業収入 △569	0
計	12,596	△569	12,027	0	0	△569	0

節		区 分	金 額 (千円)	説 明 (千円)
8 旅費			△182	宝くじ発行費等
10 需用費			△213	
11 役務費			△12	
13 使用料及び賃借料			△80	
18 負担金、補助及び交付金			△82	

第3款 繰出金

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			一般財源 (千円)
				特定財源 国庫支出金(千円)	府債(千円)	その他(千円)	
1 繰出金	4,588,000	△1,103,524	3,484,476	0	0	△1,103,524	0
1 一般会計繰出金	4,588,000	△1,103,524	3,484,476	0	0	収益事業収入 △677,823 繰越金 △415,418 諸収入 △10,283	0
計	4,588,000	△1,103,524	3,484,476	0	0	△1,103,524	0

節		説明
区分	金額 (千円)	
27 繰出金	△1,103,524	宝くじ事業収益金等

第4款 予備費

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			一般財源 (千円)
				特定財源 国庫支出金(千円)	府債(千円)	その他(千円)	
1 予備費	173,922	1,912,796	2,086,718	0	0	1,912,796	0
1 予備費	173,922	1,912,796	2,086,718	0	0	収益事業収入 987,082 繰越金 925,714	0
計	173,922	1,912,796	2,086,718	0	0	1,912,796	0

節		説明
区分	金額 (千円)	

第5款 諸支出金

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			一般財源 (千円)
				特定財源 国庫支出金(千円)	府債(千円)	その他(千円)	
1 地方公共団体金融機構納付金	0	44,047	44,047	0	0	44,047	0
1 地方公共団体金融機構納付金	0	44,047	44,047	0	0	収益事業収入 44,047	0
計	0	44,047	44,047	0	0	44,047	0

節		説明
区分	金額 (千円)	
18 負担金、補助及び交付金	44,047	地方公共団体金融機構納付金

給 与 費

明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	5 (0)	千円 3,972	千円 24,389
補 正	0 (0)	0	△ 561
補 正 後	5 (0)	3,972	23,828

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
千円 19,257	千円 47,618	千円 10,362	千円 57,980	
△ 102	△ 663	△ 793	△ 1,456	
19,155	46,955	9,569	56,524	

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

補 正 額 の 職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	補 正 前	千円 342	千円 1,756	千円 360
	補 正	198	196	△ 360
	補 正 後	540	1,952	0

通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 手 当
千円 755	千円 1,645	千円 6,928
△ 42	344	△ 438
713	1,989	6,490

ア 常勤の職員及び短時間勤務職員(会計年度任用職員を除く)

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	5 (0)	—	24,389
補 正	0 (0)	—	△ 561
補 正 後	5 (0)	—	23,828

(注1) この表は、給料をもって支弁される「イ会計年度任用職員」以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎
(注2) ()内は、短時間勤務職員で外書きである

補 正 額 の 職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	補 正 前	千円 342	千円 1,756	千円 360
	補 正	198	196	△ 360
	補 正 後	540	1,952	.0

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		
	報 酬	期 末 手 当	計
補 正 前	千円 3,972	千円 845	千円 4,817
補 正	0	0	0
補 正 後	3,972	845	4,817

(注) この表は、報酬をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
千円 18,412	千円 42,801	千円 9,559	千円 52,360	
△ 102	△ 663	△ 793	△ 1,456	
18,310	42,138	8,766	50,904	

となったものである。

通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 手 当
千円 755	千円 1,645	千円 6,083
△ 42	344	△ 438
713	1,989	5,645

共 済 費	合 計	備 考
千円 803	千円 5,620	
0	0	
803	5,620	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明
給 料	△ 561	1 給与改定に伴う増減分	—
		2 その他の増減分	△ 561 職員の異動等に伴うもの
職員手当	△ 102	1 制度改正に伴う増減分	△ 383 期末手当 △ 383 千円
		2 その他の増減分	281 職員の異動等に伴うもの

備 考			
職員の異動状況			
区 分	現に在職する 職員数	そ の 他	計
補 正 前	5 (0)	0 (0)	5 (0)
補 正 後	5 (0)	0 (0)	5 (0)
増 減	0 (0)	0 (0)	0 (0)
(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
令和3年10月1日現在	平均給料月額	396,861
	平均給与月額	486,600
	平均年齢	55.5
令和4年1月14日現在	平均給料月額	397,875
	平均給与月額	492,200
	平均年齢	55.7

イ 級別職員数

区 分		行政職	
		職員数	構成比
令和3年10月1日現在	1 級	0 (0)	0 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	1 (0)	20.0 (0)
	4 級	2 (0)	40.0 (0)
	5 級	0 (0)	0 (0)
	6 級	1 (0)	20.0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	1 (0)	20.0 (0)

区	分	行政職	
		職員数	構成比
令和3年10月1日現在	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	5 (0)	100.0 (0)
令和4年1月14日現在	1 級	0 (0)	0 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	1 (0)	20.0 (0)
	4 級	2 (0)	40.0 (0)
	5 級	0 (0)	0 (0)
	6 級	1 (0)	20.0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	1 (0)	20.0 (0)
	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	5 (0)	100.0 (0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計
	6 月	12 月	
補 正 前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)
補 正 後	2.225 (1.175)	2.075 (1.075)	4.30 (2.25)
国 の 制 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)

(注) ()内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

エ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地
支 給 率	17.4	9.4	5.4	4.4	3.2
職 員 数	0	0	5	0	0
国の指定基準に基づく 支給率	20	10	16、12、6、3 又は0	6 又は0	0